

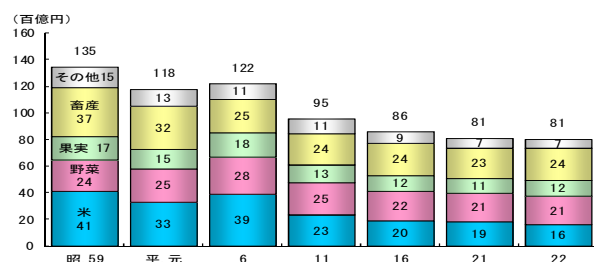
第1章 中国・四国地域の農業・農村の姿

中国・四国地域の農業生産、農業経済の動向

○2010年における農業産出額は8,062億円で、米の価格の低下等により、前年に比べ54億円（0.7%）減少しました。

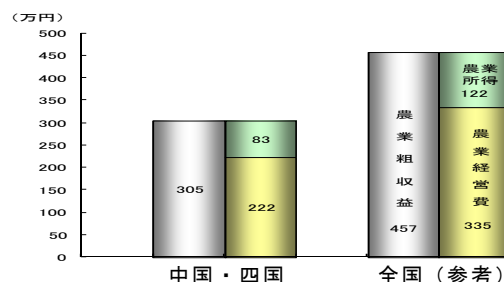
○2010年における農業経営体（個別経営）の1経営体当たりの経営収支は、農業粗収益305万円、農業経営費222万円、農業所得は83万円となっています。

図Ⅱ－１－１ 農業産出額の推移（中国・四国）



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図Ⅱ－１－２ 農業経営収支



資料：農林水産省「農業経営統計調査」

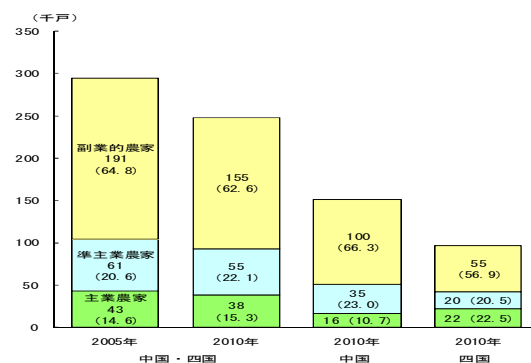
中国・四国地域の農業・農業労働力の動向

○2010年2月1日現在における総農家は40万9,850戸で、2005年に比べて約5万戸減少しています。

○2010年の販売農家の農業人口は36万7,481人、基幹的農業従事者は29万189人で、それぞれ2005年に比べ10万2,261人（21.8%）、1万4,385人（4.7%）減少しています。

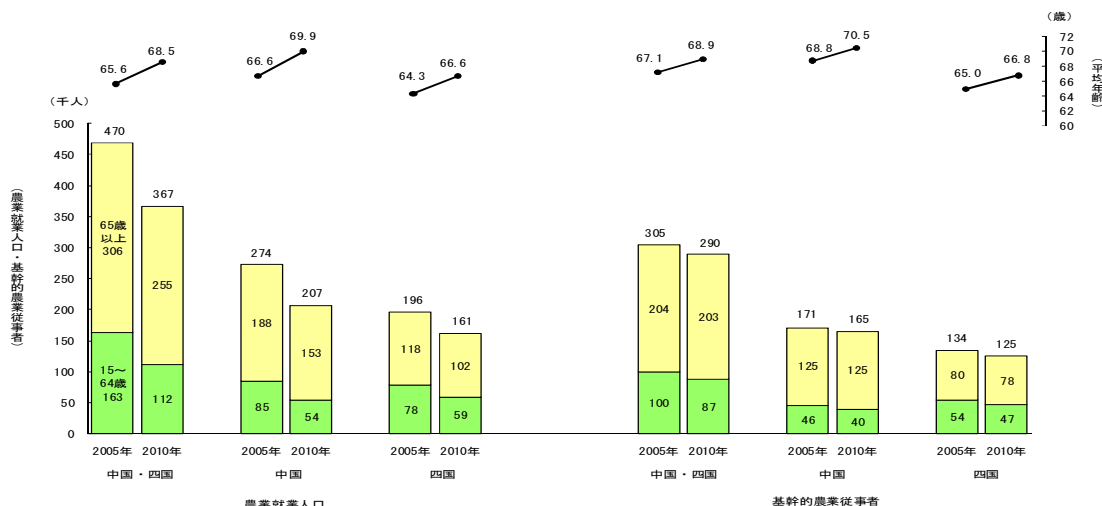
○また、平均年齢は農業就業人口が68.5歳、基幹的農業従事者が68.9歳となっています。

図Ⅱ－１－３ 主副業別農家数（販売農家）



資料：農林水産省「2005年農林業センサス」及び「2010年世界農林業センサス」

図Ⅱ－１－４ 販売農家の農業労働力（中国・四国地域）



資料：農林水産省「農林業センサス」、「世界農林業センサス」

水稻

○2011 年産の水稻の作付面積（子実用）は 17 万 1,300ha で、前年産に比べて 3,900ha 減少しました。収穫量は 86 万 9 千 t で、前年産並みとなりました。

○10 a 当たり収量は、507kg（作況指数 100）となっています。

○2011 年産水稻うるち玄米の 1 等比率は、52.7%で前年産に比べ 16.7 ポイント増加しています

表Ⅱ－１－１ 2011 年産水稻の県別収穫量及び作柄

	作付面積(ha)	10a当たり収量(kg)	収穫量(t)	作況指数
鳥取県	14,100	509	71,800	99
島根県	19,000	514	97,700	101
岡山県	33,100	533	176,400	101
広島県	26,000	523	136,000	100
山口県	23,000	515	118,500	102
徳島県	13,200	463	61,100	98
香川県	14,700	483	71,000	97
愛媛県	15,400	502	77,300	101
高知県	12,900	459	59,200	100
中国四国計	171,300	507	869,000	100

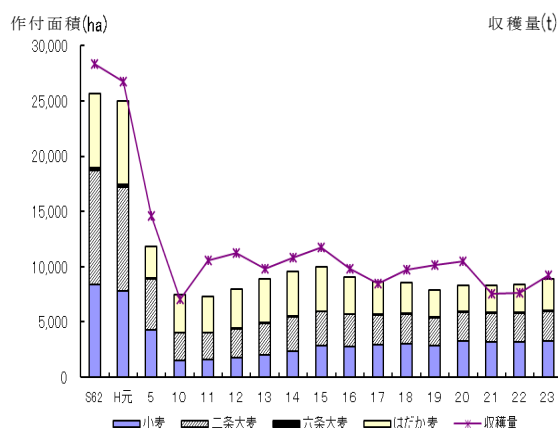
資料：中国四国農政局「平成 23 年産水稻の収穫量」

麦・大豆

○2011 年産の 4 麦の作付面積は、9,110ha で前年から 560 a 増加しています。収穫量は 2 万 7,900t と作柄の悪かった前年産に比べて 22%の増加となっています。

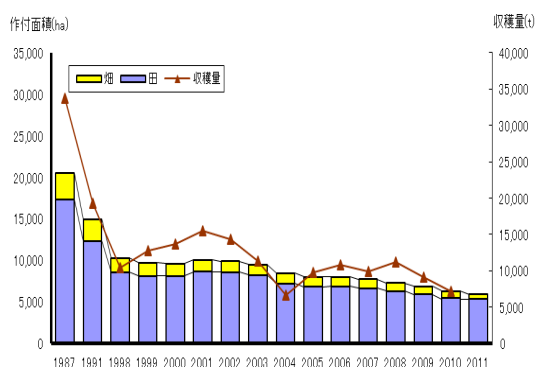
○2011 年の大豆の作付面積は、5,930ha（前年比 95%）となっています。10 a 当たり収量も前年の 114 kg から 111 kg へ減少し、収穫量は 6,590 トン（対前年比 93%）と前年に比べ 530 トン減少しています。

図Ⅱ－１－５ 麦収穫量の推移
（中国・四国）



資料：農林水産省「作物統計」

図Ⅱ－１－６ 大豆の生産動向
（中国・四国）



資料：農林水産省「作物統計」

園芸・特産作物

(1) 野菜

- 中国・四国地域では、平地で温暖な冬期や中山間地の冷涼な夏期のような自然・立地条件を活用した多様な野菜生産が展開されています。
- 2010年の野菜の作付面積は、4万8,800haと前年に比べ500ha(1.0%)減少し、野菜の産出額は、2,122億円と前年に比べ55億円(2.7%)とやや増加しました。

表Ⅱ－１－２ 野菜の作付面積及び産出額の推移

	野菜の作付面積(ha)			野菜の産出額(億円)			農業産出額に占める割合(10年)
	2009年	2010年	対前年比	2009年	2010年	対前年比	
鳥取県	4,870	4,940	101%	185	198	107.0%	29.8%
島根県	3,200	3,270	102%	86	88	102.3%	15.9%
岡山県	5,610	5,720	102%	175	194	110.9%	15.6%
広島県	6,970	6,740	97%	168	187	111.3%	18.3%
山口県	5,460	5,400	99%	120	132	110.0%	20.6%
徳島県	7,400	7,340	99%	361	366	101.4%	36.5%
香川県	5,600	5,330	95%	237	224	94.5%	30.0%
愛媛県	5,310	5,140	97%	182	194	106.6%	15.4%
高知県	4,930	4,950	100%	551	540	98.0%	58.1%
中国四国	49,300	48,800	99%	2,067	2,122	102.7%	26.3%

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」「生産農業所得統計」

(2) 果樹

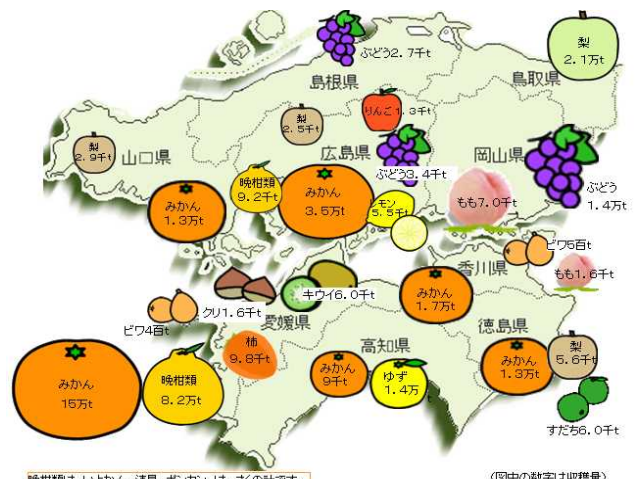
- 中国・四国地域の果樹農業は、みかん、日本なし、もも、ぶどう等で全国有数の産地が形成されています。2010年の果樹(果実)の農業産出額は1,207億円で、前年と比べると91億円(8.2%)増加しました。農業産出額に占める果実の割合は15.0%となっており、地域の重要な基幹作物となっています。
- 栽培面積は2010年には4万3,600haとピーク時の半分以下となっています。

表Ⅱ－１－３ 果樹(果実)の農業産出額(2010年)

	果実産出額(億円)	農業産出額に占める割合
鳥取	66	9.9%
島根	38	6.9%
岡山	182	14.7%
広島	139	13.6%
山口	39	6.1%
徳島	111	11.1%
香川	50	6.7%
愛媛	484	38.4%
高知	97	10.4%
中国四国計	1,207	15.0%

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図Ⅱ－１－７ 中国・四国地域の主要産地



晩柑類は、いよかん、清見、ポンかん、はっさくの計です。

(図中の数字は収穫量)

資料：農林水産省「果樹生産出荷統計(平成23年産概数値、但しキウイフルーツは平成22年産)」「平成21年産特産果樹生産動態等調査」

（３）花き・畑作物・特産物

- 中国・四国地域の花きは、洋ラン類やゆり等が全国でも有数の産地となっています。
2010年産の花きの作付(収穫)面積は、切り花類が1,769ha、鉢ものの類が96ha、花壇用苗ものの類が189haであり、花き全般で減少傾向にあります。
- 中国・四国地域の花き畑作物・地域特産物については、茶、葉たばこなどが地域の重要な作物として、栽培されています。
- 中山間地域等では、その特性や伝統を活かして小規模ながら、主要な経営作物となっているものも多く、みつまた（全国の99.9%）、オリーブ（同92.6%）、ミシマサイコ（薬用作物、同63.5%）などは全国に占める割合が高くなっています。

畜産

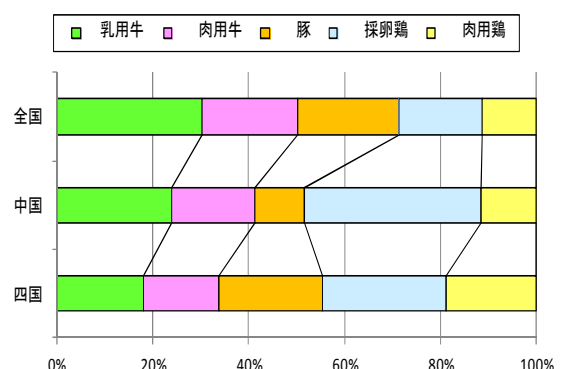
- 中国・四国地域における2010年の畜産の産出額は2,408億円で畜種別の構成割合でみると、採卵鶏の占める割合が多くなっています。
 - 酪農経営は、飼養戸数・頭数ともに減少傾向にあり、2011年2月現在の乳用牛飼養戸数は1,530戸、飼養頭数は7万5,800頭と減少しましたが、1戸当たりの飼養頭数49.5頭と増加しました。
 - 肉用牛経営は、2011年2月現在の肉用牛飼養戸数は4,960戸、飼養頭数は、20万頭と減少しましたが、1戸当たりの飼養頭数40.4頭と増加しました。
 - 養豚経営は、2011年2月現在の飼養戸数は372戸、飼養頭数は56万頭と減少しましたが、1戸当たりの飼養頭数1,508頭と規模拡大が進みました。
 - 採卵鶏経営は、2011年2月現在の飼養戸数は437戸、飼養羽数は2,386万羽と減少しましたが、1戸当たりの飼養羽数は5万4,590羽と規模拡大が進みました。
 - 中国・四国地域における2011年の飼料作物の作付面積は1万6,061haとわずかに増加しました。
- また、新規需要米（WC S用稲、飼料用米）の作付面積は年々増加傾向にあり、特に農業者戸別所得補償制度の本格実施により、2011年産のWC S用稲が1,368ha、飼料用米が3,385haとなっています。

表Ⅱ－１－４ 畜産産出額（2010年）

項 目	全 国		中 国		四 国	
	金額 (億円)	割合 (%)	金額 (億円)	割合 (%)	金額 (億円)	割合 (%)
農業産出額	82,551	—	4,120	—	3,942	—
うち畜産	26,475	32.1	1,480	35.9	928	23.5
うち乳用牛	7,733	9.4	344	8.3	160	4.1
肉用牛	5,077	6.2	248	6.0	138	3.5
豚	5,352	6.5	151	3.7	192	4.9
採卵鶏	4,424	5.4	529	12.8	228	5.8
肉用鶏	2,878	3.5	165	4.0	165	4.2

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図Ⅱ－１－８ 畜種別構成割合



第2章 食料自給率向上に向けた取組

2010年度の食料自給率

○2010年度における我が国の食料自給率は、概算値でカロリーベース、生産額ベースともに、前年度から1ポイント低下してそれぞれ39%、69%となりました。

農業者戸別所得補償制度

- 農業者戸別所得補償制度の本格実施にあたっては、できる限り多くの農業者に制度の内容を理解し参加いただけるよう、説明会の開催、パンフレットの配布、ダイレクトメールの送付、電話による要請、戸別訪問等による加入促進を行いました。
- 加入件数は、20万8,206件で、モデル対策の支払件数と比べ、1万330件（5%）増加しました。
- 加入件数が増えたため、加入面積については新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲）の取組が約2倍と大きく増加し、その他作物も前年度の1.2倍と増加しました。作付計画面積は約11,900haとなり、米の過剰作付面積は前年度より約1,100ha減少して、約1,900haとなりました。

表Ⅱ－２－１ 農業者戸別所得補償制度加入件数

（単位：件）

	加入申請件数	経営形態別				事業別		
		個人	法人	集落営農	構成戸数	米	水田活用	畑作物
鳥 取 県	23,566	23,406	97	63	1,999	21,729	9,658	1,566
島 根 県	27,233	26,924	178	131	3,528	24,546	11,529	1,030
岡 山 県	29,004	28,861	92	51	1,534	25,338	18,145	1,720
広 島 県	34,652	34,318	263	71	1,389	32,656	13,782	1,394
山 口 県	27,444	27,152	169	123	2,186	25,395	13,556	485
徳 島 県	9,825	9,775	47	3	23	6,280	8,000	135
香 川 県	26,766	26,608	95	63	6,348	25,718	10,864	1,840
愛 媛 県	19,750	19,632	88	30	474	18,188	8,170	274
高 知 県	9,966	9,923	33	10	252	5,535	8,288	82
中国四国計	(105) 208,206	(105) 206,599	(114) 1,062	(105) 545	(104) 17,733	(106) 185,385	(131) 101,992	

注：（ ）はモデル対策支払件数との比較（%）

表Ⅱ－２－２ 米の所得補償交付金申請書の作付計画面積

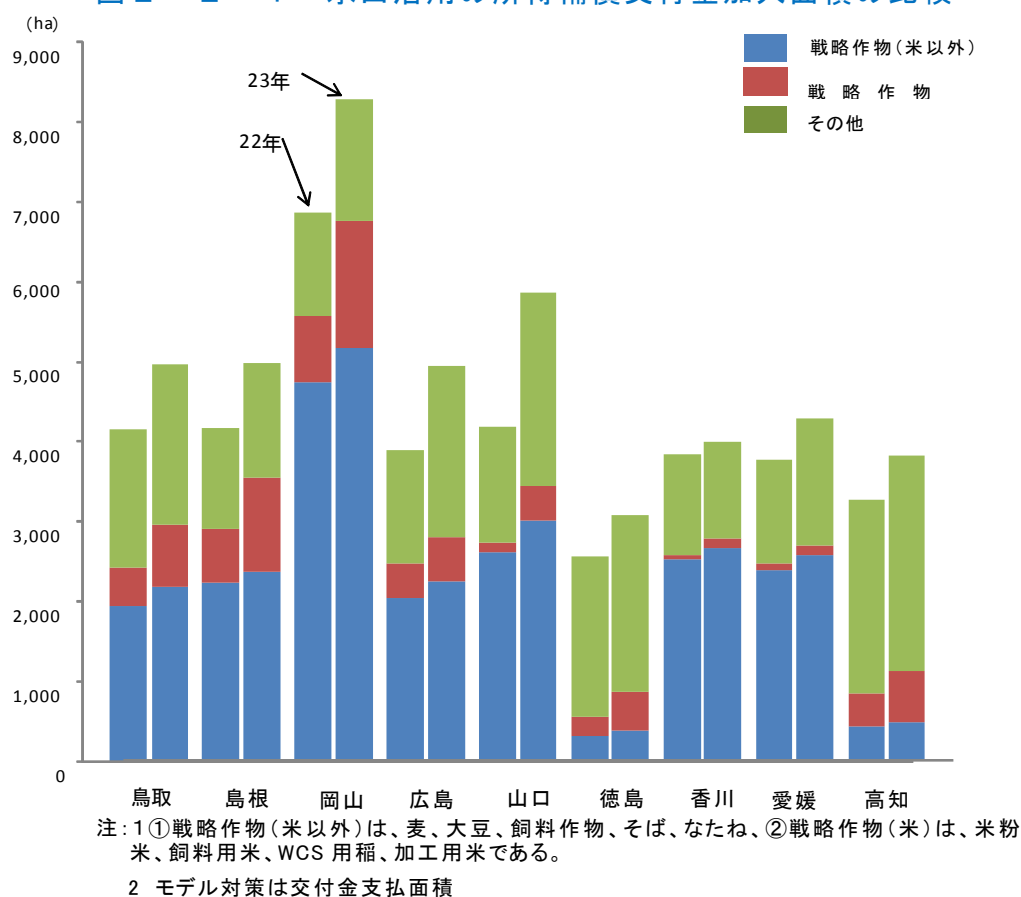
(単位：ha)

	作付計画面積	生産数量目標の面積換算値
平成23年度	118,877	167,248
平成22年度	116,097	171,240
対前年比較	2,780	▲ 3,992

注) 1. 平成22年度の作付計画面積は、支払面積(10a控除前)。

2. 生産数量目標の面積換算値は県間調整後の数値。

図Ⅱ－２－１ 水田活用の所得補償交付金加入面積の比較



収入減少影響緩和対策

○2011年産の収入減少影響緩和対策については、認定農業者2,260経営体、集落営農組織226経営体からの申請がありました。

農地政策

（１）農地の利用及び流動化

- 2011年3月末現在の農業振興地域は、中国・四国地域の204市町村のうち、198市町村で指定されています。
- 2010年12月1日現在の農業振興地域内の農用地面積は48万9,957ha、そのうち農用地区域内の農用地面積は38万6,067haで、設定率は78.8%となっています。
- 農地転用面積は年々減少しており、2010年の農地転用面積は1,202haで前年比98%となっています。
- 2011年7月15日現在の耕地面積(田畑計)は39万3,900haで、前年に比べて2,500ha(0.6%)減少しました。
- 2010年の農作物作付(栽培)延べ面積は32万8,800haで、前年に比べて1,200ha(0.4%)減少しました。
- 中国・四国地域における耕作目的の農地の権利移動面積(2010年)は1万6,397haで、前年より1,059ha増加しました。

表Ⅱ－２－３ 地域別の耕地の利用状況（田畑計）

区 分	作付（栽培）延べ面積			耕 地 利 用 率		
	2009	2010	対前年 増減率	2009	2010	対前年差
全 国	ha 4,244,000	ha 4,233,000	% ▲ 0.3	% 92.1	% 92.2	ポイント 0.1
都 府 県	3,092,000	3,085,000	▲ 0.2	89.6	89.8	0.2
中国四国	330,000	328,800	▲ 0.4	82.7	82.9	0.2
中 国	199,400	199,800	0.2	79.0	79.6	0.6
四 国	130,700	129,000	▲ 1.3	89.3	88.8	▲ 0.5

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：耕地利用率は、耕地面積に対する作付（栽培）延べ面積の割合である。

（２）認定農業者等が経営する農地面積

- 2010年3月末現在の中国・四国地域における「認定農業者（特定農業法人含む）、基本構想水準到達農業者、特定農業団体、集落内の営農を一括管理・運営している集落営農」が経営する農地の集積率は21.3%で、都府県平均の34.3%を13ポイント下回っています。
- 2010年度における中国・四国地域の農地保有合理化事業のうち、売買事業による買入面積は45.4ha、売渡面積は39.1ha、貸借事業による借入及び貸付面積は、共に344.7haとなっています。

表Ⅱ－２－４ 認定農業者等への農地集積率（2010年3月末現在）

単位：ha、%

県名	① 耕地面積	② 認定農業者等が経営する農地面積		④＝②／① 農地集積率	
		③ うち 認定農業者		⑤＝③／① うち 認定農業者	
鳥取県	35,200	7,234	6,060	20.6	17.2
島根県	38,500	10,107	7,775	26.3	20.2
岡山県	69,400	11,262	10,707	16.2	15.4
広島県	58,800	10,590	9,318	18.0	15.8
山口県	50,600	11,157	9,121	22.0	18.0
徳島県	31,300	5,815	5,151	18.6	16.5
香川県	32,200	8,399	4,594	26.1	14.3
愛媛県	54,200	13,966	12,886	25.8	23.8
高知県	28,700	6,570	5,418	22.9	18.9
中国・四国	398,800	85,100	71,029	21.3	17.8
都府県	3,450,000	1,181,862	976,292	34.3	28.3

資料：農林水産省経営局「耕地及び作付面積統計」、「集落営農実態調査」

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

（３）企業等の農業参入の促進

- 2009年12月に改正農地法が施行され、多様な主体による農業参入を促進していく観点から、農業生産法人以外の一般法人についても、貸借であれば、農地を適正に利用するなど一定の要件を満たす場合は、全国どこでも参入可能となるなど、新規参入の規制が大幅に緩和されました。
- 2011年12月末現在、中国・四国地域では130法人（全国677法人）が新規に参入しています。

耕作放棄地対策

- 2008年度の耕作放棄地全体調査の結果を踏まえ、2011年度は耕作放棄地再生利用緊急対策（2009年度創設）により、県協議会、地域協議会を設置し、国・協議会・利用者が連携しながら耕作放棄地対策の総合的な取組を進めています。
- 2012年3月の中国・四国地域においては、地域協議会は202市町村のうち182市町村で設置され、再生作業等については76市町村、再生面積は約118haにおいて実施されました。

米の需給調整

- 戸別所得補償制度下における需給調整は、達成・未達成によるペナルティ的な要素を無くし、農業者の主体的な経営判断により、参加・不参加を決めるものであり、できるだけ多くの農家の参加を誘導し、需要に見合った生産を推進するものです。
- 戸別所得補償制度において、自給率向上に向けた戦略作物等に対する直接助成となる水田活用の所得補償交付金が措置されました。

2011 年産米の需給調整の実効性確保に向けて、県段階、市町村段階の関係機関に対し、水田活用の所得補償交付金を活用した新規需要米の取組拡大へ向けた推進行動を展開し、中国・四国地域における新規需要米の作付けは、飼料用米を中心に大幅な増加となりました。

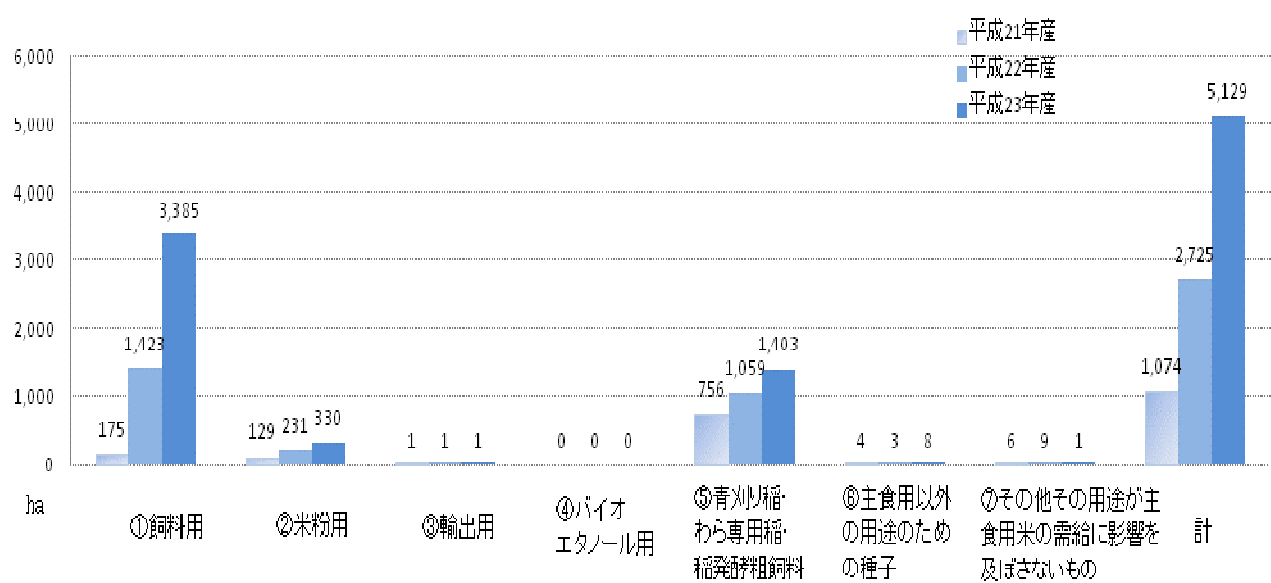
表Ⅱ－２－５ 2011 年産新規需要米の取組計画認定状況

	①飼料用		②米粉用		③輸出用		④バイオエタノール用		⑤稲発酵粗飼料用	⑥青刈り稲・わら専用稲	⑦主食用以外の用途のための種子		⑧その他の用途が主食用米の需給に影響を及ぼさないもの		合計	
	数量 (t)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)	面積 (ha)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)	数量 (t)	面積 (ha)
鳥 取	2,207	419	58	11					255	2	10	2			2,275	689
島 根	3,799	734	59	12					242	15			1	0	3,858	1,003
岡 山	4,191	798	783	148	1	0			346	8	9	2			4,984	1,302
広 島	293	54	466	88	3	1			192	4	13	3	2	1	777	343
山 口	1,540	307	74	14	1	0			108	1	4	1			1,618	431
徳 島	1,836	392	63	14					67						1,899	473
香 川	457	92	63	13	1	0			28	5					521	138
愛 媛	303	60	21	4	1	0			69						325	134
高 知	2,340	529	122	26					61						2,462	616
管内計	16,966	3,385	1,709	330	7	1	0	0	1,368	35	36	8	3	1	18,719	5,129
全国計	183,033	33,955	40,311	7,324	1,626	287	2,998	415	23,086	322	650	125	201	35	228,820	65,569

資料：農林水産省「平成 23 年産新規需要米の取組計画認定状況」

注 1：需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けたもの。

図Ⅱ－２－２ 新規需要米の取組面積（中国・四国地域）



資料：農林水産省「平成 23 年産新規需要米の取組計画認定状況」

注 1：需給調整カウントとなる新規需要米の取組として認定を受けたもの。

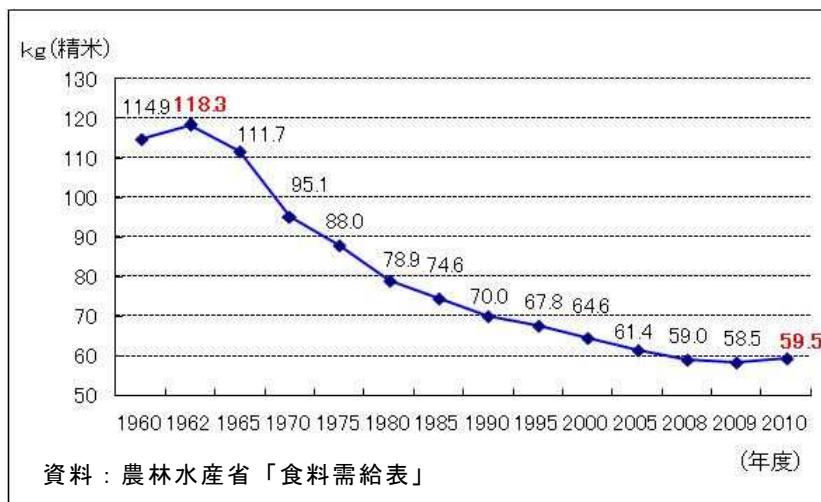
米粉食品の利用拡大

- 米の一人当たり年間消費量は、食の欧米化や消費者ニーズの多様化等により、1962 年度をピークに、2010 年度では 59.5kg とほぼ半減しています。
- 中国四国農政局では、米粉の普及・利用拡大により米の需要拡大、さらには食料自給率の向上を図るため、米粉関連団体等により構成される米粉食品普及推進協議会

と連携して、講習会や各種の体験・実習等に取り組んでいます。

- 米粉用米の生産量は中国・四国地域では184トン（2007年度）から1,709トン（2010年度）へと利用拡大しています。特に、米粉パンについては、食育・地産地消等の観点から学校給食への導入が推進されています。

図Ⅱ－２－３ 国民一人当たり米の年間消費量の推移



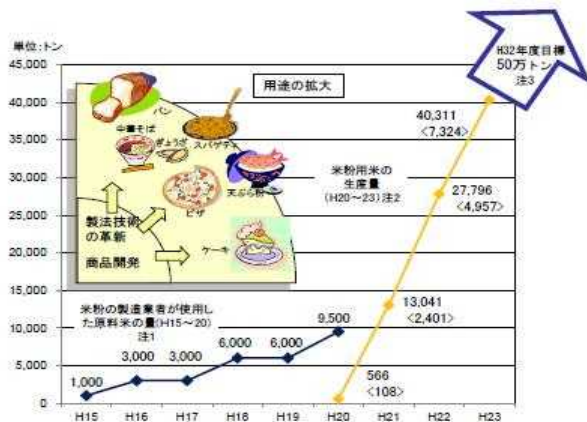
米粉普及拡大の取組例

中国四国米粉セミナーin徳島の開催

食料自給率向上に向けて米粉の可能性をテーマに、基調講演、情報提供、J A 東とくしまのキッチンカーでの米粉料理の普及活動状況や様々な米粉食品を紹介する「中国四国米粉セミナーin徳島」が徳島県で開催されました。

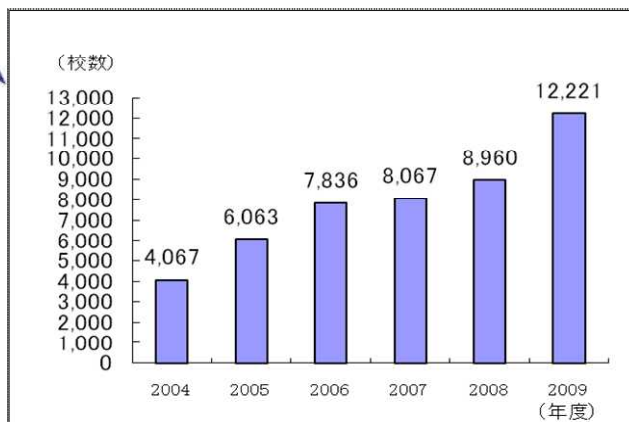


図Ⅱ－２－４ 米粉用米の市場規模の推移



資料：農林水産省

図Ⅱ－２－５ 米粉パンの学校給食導入状況



資料：農林水産省

第3章 農山漁村の再生・活性化

農業の多面的機能と農村資源の保全・活用

- 農業は、食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じた国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等様々な役割を有しており、これらの役割による効果は、地域住民をはじめ国民全体が享受し得るものです。農業は、農山漁村地域のなかで林業や水産業と相互に密接なかかわりを有しており、特に農林水産業の重要な基盤である農地、森林、海域は、相互に密接にかかわりながら、水や大気等の循環に貢献しつつ、様々な多面的機能を発揮しています。

農山漁村の6次産業化

(1) 6次産業化の推進

- 農山漁村の再生・活性化のため、地域の第一次産業とこれに関連する第二次・第三次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組（6次産業化）を推進しています。
- 2011年度は、六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を99件、研究開発・成果利用事業計画を1件認定しました。
- 6次産業化を推進していくため、県別6次産業化連絡会議を設置するとともに、6次産業総合推進委託事業により各県に6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナーの活動を通じて推進を図ることとしました。
- 中国・四国地域においても、多様な連携を促進するため地域内の様々な産業分野の団体等で構成する「中国・四国地域産業連携ネットワーク」を設立し、農林水産資源を活かす農林漁業と他産業との多様な連携の促進をしています。

(2) 農商工連携の促進

- 農林漁業者と中小企業者が連携して新商品開発や新サービスの提供、販路開拓等の企業化を促進し地域経済の活性化を図るため、「農商工等連携促進法」に基づく施策を推進しています。
- また、中小企業地域資源活用促進法に基づく支援や産学官の異業種が連携した食料産業クラスターの形成等を各種施策と一体的に推進しています。
- 中国四国農政局においては、施策の推進のため、啓発用リーフレット「農商工連携で新たなビジネスチャンス」等を配布し、各種の施策説明や具体的な連携に向けた相談等を実施しています。
- 取組の結果、2011年度に中国・四国地域内において事業者から申請のあった「農商工等連携事業計画」が8件認定、農林水産物及び加工食品に係る「地域産業資源活用事業計画」が10件認定と、地域活性化に向けた意欲的な取組がなされています。
- 6次産業化推進整備事業のうち農商工連携タイプにおいて、農林漁業者と食品産業事業者が安定的取引関係を確立し、地域の資源である農産物を活用した新商品等の事業化を促進するため、食品の加工・販売のために必要な施設整備を1地区で事業を実施しました。

農山漁村の活性化に向けた取組

- 農山漁村に人を呼び込み地域を活性化するための支援策を総合的に展開するため、2007年に「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を創設し、農山漁村における定住や農山漁村と都市との地域間交流などの地域の創意工夫を活かした農山漁村地域活性化の取組を総合的に支援しています。2011年度の中国・四国地域においては、18件の活性化計画が策定され15市町で活性化に向けた取組が実施されています。
- 中国・四国地域においては、2011年度の食と地域の交流促進対策交付金の集落活性化対策に65団体が取り組み、都市農業振興整備対策については、1団体で地域活性化の取組を進めています。
- 農業農村整備事業を実施する市町村は「田園環境整備マスタープラン」及び「農村環境計画」を策定し、環境との調和に配慮した事業を展開しています。2011年度は、1市が策定し、市町合併等による見直しを2市で行いました。

豊かなむらづくりへの取組

- 農林水産祭のむらづくり部門では、自主的努力と創意工夫によるむらづくり活動を通じて地域の活性化に貢献している団体等を表彰しています。2011年度は、中国・四国地域では2団体・地区が農林水産大臣賞、1団体・地区が中国四国農政局長賞を受賞しました。

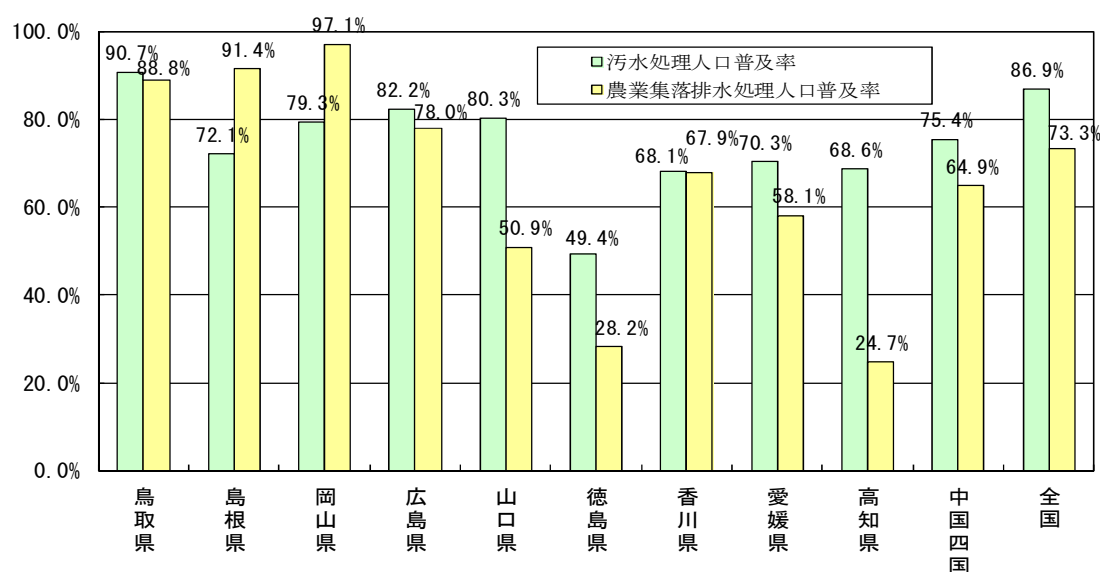
受賞団体一覧

表彰名	むらづくりの主体	所在地
農林水産大臣賞	くさまちく 草間地区	岡山県新見市 にいみし
農林水産大臣賞	まさきちょうなかがわらしゅうらく 松前町中川原集落	愛媛県伊予郡松前町 いよぐんまさきちょう
中国四国農政局長賞	つつみだえいのうけんきゅうかい 堤田宮農研究会	島根県鹿足郡津和野町 かのあしぐんつわのちょう

農村の生活環境整備等

- 中国・四国地域の農村生活環境は、中山間地域で污水处理施設等の整備が立ち遅れているなど、都市部と農村部に大きな差がみられます。
- 中国四国農政局では、農村生活環境の整備を促進するため、農業集落排水施設整備、農村振興総合整備、中山間地域総合整備等の取組を推進しています。

図Ⅱ－３－１ 汚水及び農業集落排水処理人口普及率（2010 年度末）



資料：中国四国農政局調べ

注：1) 農業集落排水処理人口普及率は、各県が策定した構想で農業集落排水事業等により整備することとされている整備対象人口に対する整備済人口の割合。

注：2) 全国数値については、東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において、調査不能な市町村があるため、3県を除いた数値。

農地・水保全管理支払交付金

○良好に維持保全された農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、これらの質を高める地域での共同活動と、環境保全に向けた先進的な営農活動を総合的に支援する新たな対策として、2007 年度から「農地・水・環境保全向上対策」を実施しています。2011 年度からは、これらの2つの活動を分離し、共同活動支援については「農地・水保全管理支払交付金」として、これまでの共同活動支援に加え、集落による農地周りの水路・農道等の長寿命化のための補修・更新等の活動に対して追加的に支援（向上活動支援）を実施しています。

○中国・四国地域では、2012 年 1 月末現在で、共同活動支援に 2,575 の組織が約 10 万 ha の農地において、向上活動支援に 1,093 の組織が約 3 万 5 千 ha で取り組んでいます。

表Ⅱ－３－１ 中国・四国地域の組織数、取組面積

	共同活動支援	向上活動支援
活動組織数	2,575	1,093
取組面積	101,631ha	35,074ha

資料：中国四国農政局調べ

注：1) 平成 24 年(2012 年) 1 月 31 日時点で取りまとめた数値。（見込み）

農地・水保全管理支払の取組事例



自主施工による農道舗装



共同での草刈り活動

中山間地域の振興に向けた取組

- 「中山間地域等直接支払制度」は、将来に向けた農業生産活動等の維持に向けた取組を促進し、水路・農道等の管理活動や耕作放棄地の発生防止等の活動とともに、機械・農作業の共同化、担い手への農地集積等を推進しています。
- 中国・四国地域において 2011 年度は、対象農用地を有する 180 市町村の 96%に当たる 173 市町村で、8,597 協定が締結されています。

バイオマスの活用の推進

- 中国四国農政局では、関係機関と連携しつつ、国の制度等の説明会の開催、ホームページ等を活用した各種情報提供等により、バイオマスの活用を推進しています。
- 2010 年 12 月に「バイオマス活用推進基本計画」が閣議決定・公表されました。この計画においては、バイオマス供給者である農林漁業者、バイオマス製品の製造事業者、地方公共団体、関係府省等が一体となって、バイオマスの最大限の有効活用を推進することとされています。

事例：銘建工業株式会社（岡山県真庭市）

銘建工業株式会社は、集成材柱や梁桁などの住宅用構造材では全国トップシェアを持ち、真庭市を代表する企業です。

自社から出る木くずを活用した自家発電（1,950kw/h）で、工場電力のほぼ全量を賄い、夜間は余剰な電力を売電しています。また、同じく、木くずを活用した木質ペレットの製造では、約 1 万 t の年間生産を行い、国内最大手の企業となっています。



第4章 食の安全の確保と「食」と「農」の結び付きの強化

食の安全の確保

- 農畜水産物の生産段階における安全を確保するため、次の取組を実施しました。
 - ・農薬や家畜・養殖水産動物への飼料、水産動物用医薬品の使用状況等調査
 - ・GAP（農業生産工程管理）及びIPM（総合的病虫害・雑草管理）の普及推進
 - ・高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の発生に備え、緊急時初動対応訓練や防疫服着脱訓練、講習会を実施。
 - ・BSE発生防止のため、飼料用の豚肉骨粉等の原料収集先に対する管理状況調査。

消費者の信頼の確保

- 2011年度は、中国・四国地域では、期限表示の改ざんや偽装などの不適正表示事案2件について指示・公表の措置が行われました。
- 中国四国農政局では、食品表示担当職員（食品表示Gメン）が日常的に小売店舗等を巡回し、生鮮食品の名称や原産地の表示状況を調査しています。
- 広く国民から表示違反等疑義情報の提供等を受ける「食品表示110番」窓口を設置するとともに、一般消費者が日常の購買活動を通じて食品の表示状況をモニタリングする「食品表示ウォッチャー」制度を活用し、情報収集を行っています。
- 牛トレーサビリティ制度の信頼性を確保するため、牛飼養農家、と畜者、販売業者及び特定料理業者に対する調査・指導を行っています。
- 消費者等へ食の安全等に係る知識の普及を図るため、「食と農の知っ得講座」を実施しています。2011年度は272回開催し、延べ約7千人が受講しました。
- 地域の消費者と農林水産行政等について対話や交流を図るための場として、「消費者の部屋」を設置しています。（2011年度展示回数54回）
- 米穀に対する消費者の信頼確保の取組として、飼料用など主食用以外に限定する旨の条件を付して売り渡した米穀が適正に扱われているか監視、調査を行いました。
- 「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」の施行により原料米の産地情報の伝達を行うことが2011年7月から義務付けられ、これらが正しく行われていることを確認するための監視、調査を行いました。
- 2012年2月に「米トレーサビリティフォーラム」において、消費者を中心に制度の周知を行いました。



平成24年2月29日に開催された米トレーサビリティフォーラムの様子

食育の推進

- 食育の推進のため、中国四国農政局では毎年6月の「食育月間」におけるパネル展等の開催や、会員の活動やイベント情報等をホームページやメールマガジン等で紹介する「中国四国食育ネットワーク」を運営しています。
- 1日に「何を」「どれだけ」食べたら良いかの目安をコマのイラストでわかりやすく示した「食事バランスガイド」を活用し、お米を中心に魚、肉、野菜等多様な副菜から構成された「日本型食生活」の実践を推進しています。
- 農林漁業の体験活動を通して「食の大切さ」、「農業の素晴らしさ」を学ぶ、農林漁業体験活動（教育ファーム等）の取組を推進しています。
- 「生涯食育社会」の構築を進める上で、乳幼児期の食育の重要性を認識し、自然や生き物（動植物）と触れ合い「体験」を通じた食育の推進が大切と考えています。2011年度は中国・四国地域で野菜などの栽培体験を通じた乳幼児期の食育に取り組んでいる団体、幼稚園、保育所（園）の情報を収集し、中国四国「乳幼児期における食育活動」事例集を作成しました。

栄養教諭・学校栄養職員との農業体験を伴う意見交換会

2011年8月30日、体験学習農園（岡山県吉備中央町）で農業体験を伴う意見交換会を開催しました。栄養教諭等27名の参加者は、ぶどうやトマトの収穫、冬野菜の種まきなどの体験の後、岡山県産自給率100%の豚汁の試食を行いました。



地産地消の推進に向けて

- 中国四国農政局では、地域での農林水産物の利用を促進するため、管内の地方公共団体に対し、「促進計画」策定について啓発を行っています。
- 農林水産省では、地産地消の取組に関する知見や経験を有し、各地域における地産地消のさらなる発展のために活躍が期待される方を「地産地消の仕事人」として選定しています。2011年度は中国・四国地域においては、2人（全国44人）を選定しました。

表Ⅱ-4-1 平成23年度に選定された「地産地消の仕事人」（中国・四国地域）

県名	市町村名	氏名	所属
山口県	萩市	中澤さかな	「道の駅 萩しーまーと」 駅長
高知県	土佐町	真辺由香	「米米ハート」 代表

食品産業等の現状

（１）食品産業の動向

- 中国・四国地域における食品製造業は、2009 年 12 月末現在事業所数が 4,251 か所（前年比 94%）、従業者数が 12 万 1 千人（同 98%）、製造品出荷額が 2 兆 6,738 億円（同 96%）となっています。
- 中国・四国地域における 2011 年度の食品流通構造改善計画の認定状況は 9 件で、その主な事業内容は、両事業者の安定的な取引の確立やスーパーマーケット店舗の整備等となっています。

（２）卸売市場の動向

- 中国・四国地域においては、卸売市場は、365 市場が開設されています。
- 卸売市場における取扱金額は、いずれもその後減少傾向にあります。市場経由率も年々低下傾向にあります。卸売市場については、コールドチェーンシステムの確立、加工処理機能の強化、公正で効率的な取引の確保、食の安全や環境問題等社会的要請への適切な対応が求められています。

（３）容器包装及び食品リサイクルに向けた取組

- 一般廃棄物の総排出量は、ピーク時の 2000 年と比較すると、約 16%減少しています。また、最終処分量も比例して減少しており、ゴミ排出量の削減に関しては、順調に取組が進められていると考えられます。
- 食品リサイクルにおいては、「新たな再生利用等実施率目標の設定」、「定期報告義務化」、「再生利用方法等の追加（熱回収等）」、「再生利用事業計画認定制度の見直し」等が行われ、再生利用等実施状況は、食品流通の川下に至るほど分別が難しくなることから、食品製造業の再生利用は進んでいるものの、食品卸売業、食品小売業、外食産業の順に低下しています。
- 食品リサイクル法では、優良な再生利用を行うリサイクル業者を育成することを目的とした「登録再生利用事業者」制度と、食品廃棄物を廃棄・処理製造・利用生産の 3 段階を 1 つの計画として認定する「再生利用事業計画認定（ループ計画）」制度を設けています。2012 年 3 月現在、中国・四国地域では、登録数 20 事業者（全国 177 事業者）、計画数 3 件（全国 37 件）が認定されています。

表Ⅱ－４－２ 中国・四国地域における県別登録事業者数

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	計
登録再生利用事業者数	3	1	1	6	3	2	1	2	1	20
再生利用事業計画認定数	－	2	－	－	－	－	－	－	1	3

資料：中国四国農政局作成

第5章 地域の特性を生かした多様かつ高度な農業生産を支える人・農地・技術

意欲ある多様な農業者の育成・確保対策

(1) 認定農業者制度の推進

- 中国・四国地域における認定農業者数は、2011年3月末で21,813経営体と全国の8.9%を占めています。
- 認定農業者数を営農類型別にみると、稲作主体（27.8%）、果樹主体（18.4%）、施設野菜主体（15.6%）の割合の順に高くなっています。

表Ⅱ－５－１ 認定農業者数（2011年3月末現在）

区 分	基本構想 策定市町村数	農業経営改善計画 認定数 (A) (%)	うち法人		主業農家 (B)	主業農家に占める 認定農業者の割合 (A/B)
				うち特定 農業法人		
鳥取県	19	1,133 (5.2)	114	15	3,080	36.8
島根県	21	1,216 (5.6)	220	60	2,237	54.4
岡山県	27	3,347 (15.5)	214	4	4,731	70.8
広島県	20	1,438 (6.6)	345	166	3,454	41.6
山口県	18	1,577 (7.2)	205	97	2,639	59.8
徳島県	24	2,791 (12.8)	135	1	4,912	56.8
香川県	16	1,686 (7.7)	167	5	3,051	55.3
愛媛県	20	4,876 (22.4)	288	8	7,422	65.7
高知県	34	3,749 (17.2)	100	1	6,419	58.4
中国四国	199	21,813 (100)	1,788	357	37,945	57.5
全国	1,660	246,394	14,967	867	359,720	68.5

注）全国値のうち、岩手県、宮城県の4市町村については東日本大震災の影響により調査が困難であったため2010年3月末現在の値となっている。以下（3）までの表及び図も同様。

資料：中国四国農政局調べ（主業農家は2010年世界農林業センサス）

(2) 法人化の推進

- 2011年1月1日現在の中国・四国地域における農業生産法人数は1,455法人で、前年に比べ1%増加しています。
- 中山間地域が大宗を占める中国・四国地域においては、小規模経営で高齢農家が多く個別経営体による利用集積が困難であることから集落営農の育成活動が盛んです。
- 2011年3月末現在の特定農業法人数は、中国・四国地域総数で423法人となっており、全国（948法人）の44.6%を占めています。
- 中国・四国地域の特定農業団体数は、2011年3月末現在で201団体となっており、全国（1,757団体）の11.4%を占めています。

○中国四国農政局においては、中国・四国地域各県の地理的・気候的に複雑多岐な農業経営を踏まえた地域農業の推進に向けて、地域における農業経営体の育成の在り方を検証し、現場での課題について情報の共有化を図るため「集落営農推進プロジェクト」を実施し、集落営農組織の育成・確保を推進しています。

表Ⅱ－５－２ 特定農業法人の設立状況（2011年3月末現在）

県 名	特定農業法人数(全国に占める割合(%))
鳥取県	15 (1.6)
島根県	102 (10.8)
岡山県	4 (0.4)
広島県	185 (19.5)
山口県	101 (10.7)
徳島県	1 (0.1)
香川県	5 (0.5)
愛媛県	9 (0.9)
高知県	1 (0.1)
計	423 (44.6)
全 国	948 (100.0)

資料：中国四国農政局調べ

（３）新規就農者の育成確保

○中国・四国地域における新規就農者は、2010年で985人と昨年より減少しました。
営農部門別に見ると、野菜（全体の53.2%）、果樹（同17.6%）が多くなっています。

（４）男女共同参画の推進

○地域方針等の決定の場に参画する女性は依然少ない状況ですが、山口県の農業委員会で女性が登用されていない組織数ゼロが達成されるなどにより、女性が登用されていない農業委員会の割合は、39.4%と半数を下回りました。
○中国四国農政局では、男女共同参画を通じた地域農業の活性化に向けた知恵を共有しようと「一日農政局 in 伊予」を開催しました。

（５）障害者が活動できる環境づくり

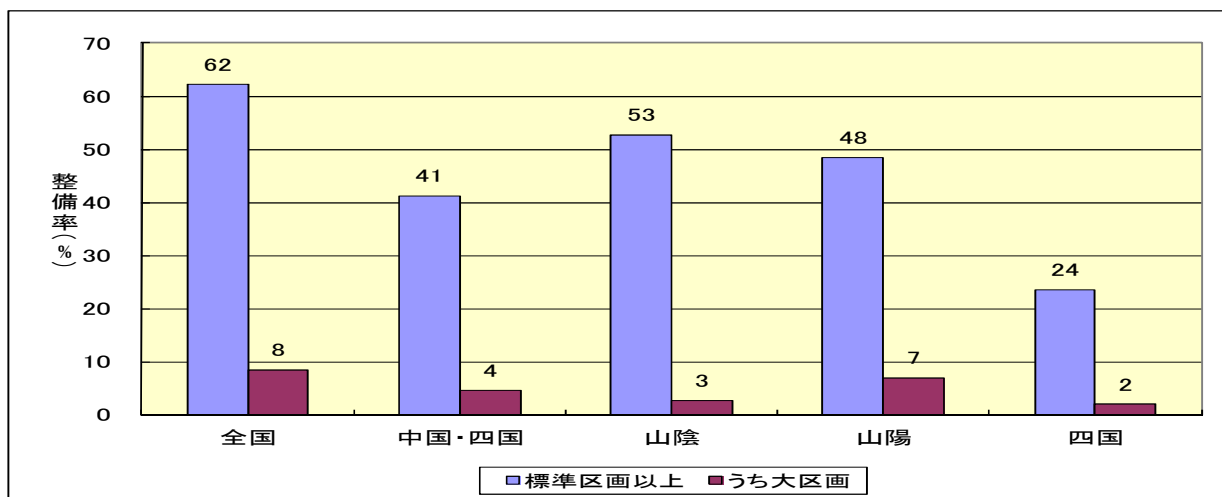
○2009年3月、農業分野における障害者の雇用を促進するため、福祉、保健、労働、農業の各関係機関が連携して横断的な取組や取組支援を行う組織として、「岡山地域農業の障害者雇用促進ネットワーク」が発足しました。
○中国四国農政局は、障害のある人を受け入れる農業者の理解増進に向けて幅広い活動を行っています。

農業生産基盤の整備などの状況

○水田の整備状況（2010年）は、標準区画以上に整備された割合は41%と、全国平均に比べ低くなっています。特に四国地域では24%と極めて低い状況です。

○畑の整備状況（2010年）は、末端農道の整備率が52%で、全国平均に比べて大幅に低いものの、畑地かんがい施設の整備率は30%と、全国平均を上回っています。

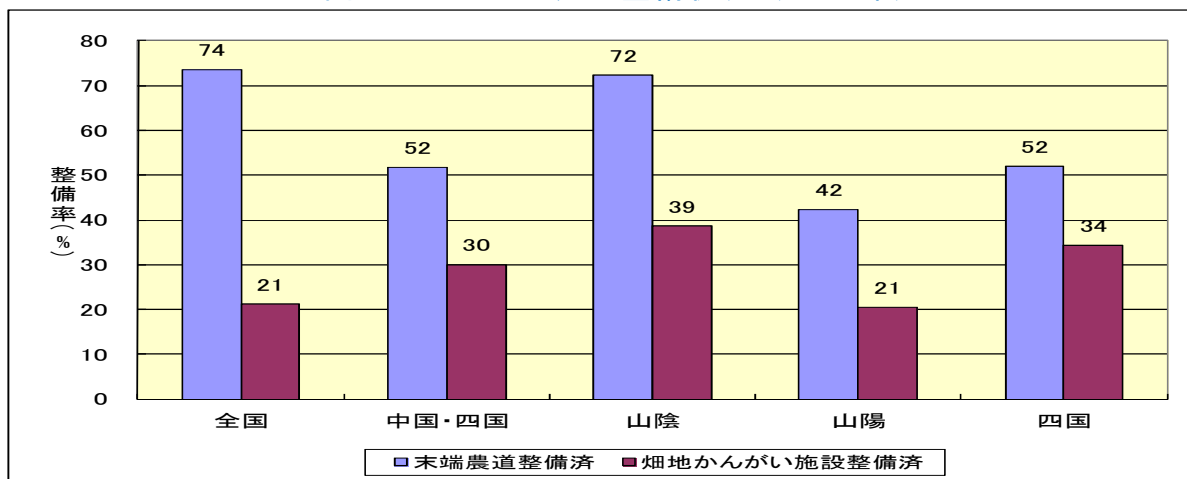
図Ⅱ－５－１ 水田の整備状況（区画形状）（2010年）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」

- 注：1) 整備率算定に用いた田耕地面積は「耕地及び作付面積統計」による2010年7月15日時点の値。
 2) 整備率算定に用いた整備済水田面積は「農業基盤情報基礎調査」による2010年3月31日時点の推計値。
 3) 標準区画とは、30a程度に区画整理されたもの。大区画とは、1ha程度以上に区画整理されたものである。
 4) 「山陰」は鳥取県及び島根県、「山陽」は岡山県、広島県及び山口県、「四国」は徳島県、香川県、愛媛県及び高知県である。

図Ⅱ－５－２ 畑の整備状況（2010年）



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」

- 注：1) 整備率算定に用いた畑耕地面積は「耕地及び作付面積統計」による2010年7月15日時点の値。
 2) 整備率算定に用いた整備済畑面積は「農業基盤情報基礎調査」による2010年3月31日時点の推計値。
 3) 末端農道の整備とは、ほ場の各区画が幅員3m以上の道路に接しているものである。

○中国・四国地域においても、地域の特性等を踏まえ、農村集落機能の維持と地域資源環境の保全に資する地域全体の取組を推進しています。

○中国・四国地域の土地改良区は、近年の設立抑制の浸透と統廃合により 2011 年度末の地区数は 1999 年度末に比べ 380 地区（27.8%）減少し、988 地区となっています。

鳥獣被害防止対策の推進

○野生鳥獣による農作物被害は、収益性の低下や農業者の生産意欲の減退に伴う耕作放棄等、農山村の集落機能の維持・存続にも影響を与えています。

○2010 年度の鳥獣による被害金額は全体で約 32.5 億円、被害面積は 7.7 千 ha となっており、いずれもイノシシの割合が高くなっています。

環境に配慮した食料生産の推進

○中国・四国地域におけるエコファーマーの認定状況は、2011 年 3 月末現在、13,990 件となっており、前年度末(13,369 件)に比べ 4.6%増加しています。

○2011 年度から、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い「カバークロップの作付」、「リビングマルチ・草生栽培の実施」、「冬期湛水管理」及び「有機農業の取組」の 4 つの営農活動に取り組む農業者等に対して直接支援が開始されています。

農林水産物・食品の輸出への取組の支援

○我が国の農林水産物・食品の輸出額は、円高による影響や東京電力（株）福島第一原子力発電所の事故に伴う諸外国の輸入規制強化により、2011 年の輸出額は 4,511 億円となり前年の 4,920 億円から大きく減少しました。

○中国四国農政局では、2011 年 12 月に輸出意欲のある生産者や食品事業者を対象に、輸出に対して豊富な経験者による、講演や事例紹介による研修会を実施しました。また、2012 年 1 月に展示・商談会に向けて海外マーケットの現状、貿易の基礎知識等について学ぶ商談対策セミナーを実施しました。

農業技術の研究開発と普及

○地域における農業研究については、現場の技術的課題の解決に向けた実用技術の早急な開発を推進するため、「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」を活用した推進を行っています。2011 年度は、中国・四国地域における課題解決を早急に図ることを目的として、5 課題が採択されています。

中核機関	採択課題名
高知県	オオバに発生する病害虫の新規防除資材を活用した総合防除体系の確立
近農研*	地球温暖化の抑制と水質保全に資する地域資源活用型農地管理技術の実証と導入促進
香川県	遊休ハウスの効率的補強による雨よけ完熟ミカン栽培体系の確立
広島大学	高泌乳牛における泌乳平準化を図る新たな周産期栄養管理技術の開発
徳島県	太陽熱消毒と温湯処理を核とした省力的なレンコン土壌病害虫防除体系の確立

* (独) 農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター